

緑が丘

校訓
「ゆたかさ・たしかさ・たくましさ」
学校教育目標
「認め合い、学び合い、高め合う生徒の育成」

平戸市立田平中学校
学校だより第19号
(令和5年11月)
文責 西澤 庄藏

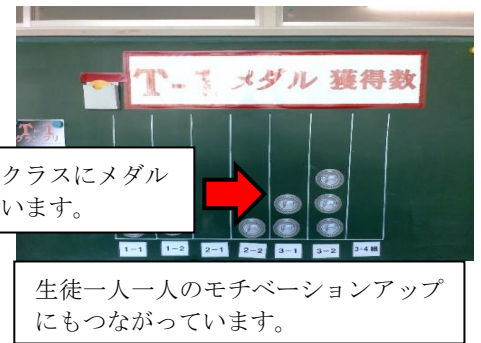
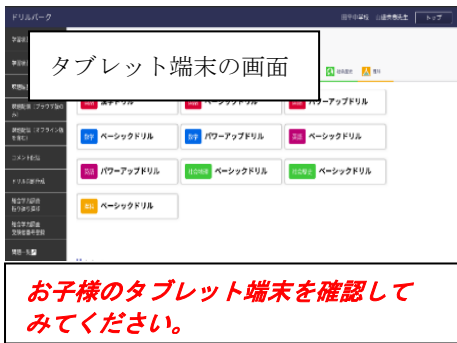


週末の家庭学習として「T-1 グランプリ」と称したデジタル課題も課しています。

11/15(水) 学習指導に関する研究発表を開催したため、当日は、お子様の早帰り、部活動休止の措置を講じさせていただきました。その発表で、家庭学習に関する「T-1 グランプリ」と称した活動も伝達しました。そこで、今回は、改めて、保護者の皆様へ、タブレット端末の家庭持ち帰りについてお伝えいたします。

ここ数年の全国学力・学習状況調査から、全国・長崎県に比べて自学時間や平日・休日とも家庭学習時間が低いことが浮き彫りになりました。改善策の一つとして、昨年度から「T-1 グランプリ」に取り組んでいます。休日(土曜日・日曜日)に絞った取組ですが、家庭学習の習慣化を図ること、学びに向かう学級集団の雰囲気づくりを図ることを目的に、月曜日の朝(登校後)にしない、適当にこなさない(きちんと取り組む)など学級指導も織り交ぜながら実施しています。約1時間で終わる問題を学習アプリ「ドリルパーク」から5教科(国語・社会・数学・理科・英語)限定で配信し、家庭でタブレット端末を用いて回答するものです。もちろん、希望者を含め家庭でのインターネット環境によっては紙媒体も利用するなど、それぞれの状況に応じた対応を講じつつの取組です。お子様の取組状況はいかがでしょうか。

生徒の意識調査では、「勉強する習慣がついた」「家庭学習のやる気が出た」という肯定的な感想の一方、「T-1 課題以外の家庭学習はやっていない」「T-1 課題自体に時間がかからない」など、改善の余地がある感想もありました。「T-1 グランプリ」の活動を通じて自学にもタブレット端末が活用されて個別最適な学びが平日・休日問わず実現することを目指していますが…。今後も多様なニーズに応えるべく検討を重ねつつ推進していきます。



人権学習月間を設定し、総合的な学習の時間を活用して多様な学びを展開しています。

例年、11月・12月は人権学習に多く時間を割いています。前号では手話体験講習を掲載しましたが、その講習も人権学習の一つです。12/10の世界人権デーに合わせ、県も、その1か月前から「長崎県人権・同和問題啓発強調月間」と定め、様々な取組を行っています。本校でも12/8(金)に人権集会を実施することから11/9(木)から12/8(金)を本校独自に「人権学習月間」として多様な学習を行っています。

「人権課題について学習し、確かな知識を身につけること」「その折々の人権感覚を養い、身近な学級・学年の課題にも気づき、仲間と共に解決を図ろうとする当事者意識の姿勢を持つこと」を目標に学びを深めていきます。

次号から、しばらくは、人権学習の具体的な取組を掲載する予定です。早速、今週は、市内の高校生を交えて「差別を減らすためのワークショップ」という新規に事業も行われます。

